

防災対策における連携協力



近助

自助

市民、家庭、事業所が自らを災害から守ること

共助

自主防災組織、自治会等の地域社会が協力して地域を災害から守ること

公助

国・県・市・防災関係機関が市民を災害から守ること

近助とは...

頼りは向こう三軒両隣の隣保共助であり、地域の一人一人がそれを理解し認識することが「近助の精神」です。従来から地域防災の決め手は「自助」「共助」「公助」とされてきました。共助は自主防災組織へと発展しましたが、その自主防災組織を支え中核をなすのが**向こう三軒両隣の防災隣組**であり安否確認チーム、つまり「自助」と「共助」の間を埋める「近助」です。自主防災組織という「共助」の前に、向こう三軒両隣が助け合う「**近助の精神**」が重要です。

Interview

吉春自治会は、自主防災会が主体となって、毎年、消防署や消防団の協力のもとで防災訓練を行っています。消防団の皆さんには、消火器やAEDの使い方などの指導補助などをお願いしています。

また、地区の運動会や祭りでは、駐車場の整理や会場周辺の警備など、住民の安全のために力を貸していただいております。大変助かっています。

現在、自治会と自主防災会では、災害時に自力で避難できない方の対策に力を入れていますが、被害の状況によっては、避難誘導だけでなく建物からの救出なども想定されます。そのため、どんな状況にも対応できるように、消防団の皆さんとは日ごろから連携を密にして、万が一の場合に備えています。



吉春自主防災会・自治会副会長
藤井 愛子さん

リレーなどで延焼を食い止めたり、建物から逃げ遅れた方々を救出するなど、自主的に救助・防災活動を行い、被害の軽減に大きな力となりました。

そこで、市は、阪神・淡路大震災の発生した平成7年度から、地域ぐるみで防災活動を行う「自主防災組織」を自治会単位で結成することをお願いしています。

市全体で地域防災力を向上させるためには、「市民・事業所」、「地域

の市民で組織する自主防災組織等」、「行政・防災関連機関」の三者がそれぞれの役割を分担し、協力して行う「自助・共助・公助」の連携が不可欠です。

その中でも地元を良く知る消防団は三者を繋ぐ架け橋としての役割が期待されており、毎年9月に開催される総合防災訓練などの行事以外にも年間を通して、防火指導・応急手当の普及活動・広報活動を行っています。